

(2) 普及・広報の充実

① 情報・交流の推進

目標	男女平等参画に関する情報や交流の場を幅広く都民に提供していきます。
----	-----------------------------------

■現状・課題

男女平等参画について、都民や事業者の理解と協力を求めるためには、企業・地域・学校等のあらゆる場における男女の参画の状況や関連法規、諸外国の動向などについて、様々な媒体を通して、タイムリーに情報を提供する必要があります。

また、男女平等参画を推進する団体や関係者が、適切に交流を図れるように工夫する必要があります。

■基本的方向

男女平等参画に関する様々な情報を幅広く提供していきます。

< 都の施策 >

ア 情報の提供

都民に男女平等参画に関する情報を的確に提供します。

事業名	事業概要	所管局
普及啓発及び情報提供の実施	「広報東京都」、都提供テレビ・ラジオ番組や東京都総合ホームページ等の都政一般広報媒体を活用して、男女平等参画推進のための普及啓発や情報提供を行います。	生活文化スポーツ局
インターネットによる情報提供	ウィメンズプラザのホームページにおいて、プラザ施設の予約、開催する講座の申込や図書類の予約・検索サービスを実施します。 また、男女平等参画ポータルサイトを設け、就職や福祉情報等、総合的な情報を提供します。	生活文化スポーツ局
年次報告の公表	基本条例第 11 条に基づき年次報告を作成し、東京の男女平等参画の状況及び男女平等参画施策の実施状況等を公表します。	生活文化スポーツ局
ウィメンズプラザ図書資料室の運営	都民の自己啓発、自主研究などを支援するため、関連図書、行政資料等を収集し、提供します。	生活文化スポーツ局

イ 交流の推進

男女平等参画を推進するために、女性団体の交流会や講演会を実施します。

事業名	事業概要	所管局
女性団体等との交流	都民・団体・行政が交流を深めながら、男女平等参画社会の実現について考えるフォーラムを開催します。	生活文化スポーツ局
男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画社会基本法の公布、施行日にちなんで記念行事を実施します。	生活文化スポーツ局

〈 都民・事業者の取組 〉

ア 普及啓発

職域や地域などでの様々な活動等を通じて、男女平等参画に関する情報を提供していきます。各団体内で、男女平等参画に関する意識啓発を進めます。

項目	概要	団体名
意識啓発等	以下の項目について検討していきます。 (1)社会的・固定的意識の是正 (2)経営者・従業員の意識向上 (3)女性自身の意識改革、自己実現	商工会議所連合会
	男女平等参画事業について、地域の総合経済団体として積極的に取り組みます。 (1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、都より講師を招聘し、本事業についての説明・研修を実施します。 (2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会、青年部・女性部等への啓蒙普及のため講習会等を実施します。	商工会連合会
	女性が結婚し、子どもを産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。 (1)家庭内意識の変革 家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくります。特に夫の協力を働きかけます。 (2)地域内意識の変革 各地区において、子どもと教育について議論し、その重要性を発信します。併せて、父親への働きかけを行います。	青年会議所

項目	概要	団体名
意識啓発等	<p>(3)企業内で可能な行動</p> <p>経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、育児のためのフレックスタイム、育児休暇等の提案をしていきます。</p>	青年会議所
	<p>経営者団体としての活動の中で、働く場での男女平等参画の促進などを中心に、研修会や機関紙等を通して、法令や知識の普及啓発を進めます。</p>	工業団体連合会
	<p>協会の会報等を活用して告知します。</p>	書籍出版協会
情報提供	<p>機関誌を通して、男女平等参画に関する情報提供を行います。特に、具体的な実施例を掲載していきます。</p>	地域婦人団体連盟
	<p>男女平等参画についての理解を広げ、推進体制を確立します。</p> <p>(1)各会員生協の理事会での理解を広げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習、交流を促進します。 <p>(2)各会員生協のトップの理解とリーダーシップを高めます。</p> <p>①具体的な行動計画づくりの情報収集及び提供を行います。</p> <p>②情報交換の場を設定します。</p> <p>☆(3)会員生協における機関及び組織への普及、啓発活動を推進します。</p> <p>☆(4)CSR（企業の社会的責任）の重要な課題として位置づけ、コンプライアンスの観点から推進します。</p>	生活協同組合連合会
	<p>☆広報・啓発活動として、ポスター、リーフレットを発行します。</p>	

② 社会制度・慣行の見直し

目標

社会制度や慣習・慣行について、男女平等参画の視点から見直しを図っていきます。

■現状・課題

社会制度や慣習・慣行について、男性の方が優遇されていると感じている人は多くいます。現実には男性が主たる生計維持者となっている場合が多いことから、税制、社会保障、配偶者手当などは、世帯を前提とした社会制度となっています。

しかし、女性の社会進出やライフスタイルの変化によりこれまでの社会制度が機能しなくなっている面があり、また、男女が能力を十分発揮でき、多様な生き方を選択できる柔軟な社会の仕組みづくりを進めるためにも、現行の制度や慣習・慣行について、男女平等参画の視点から見直しを検討する必要があります。

■基本的方向

男女が、等しく社会参画の機会を持つことができるように、社会制度や慣習・慣行について、男女平等参画の視点から見直しを図っていきます。

< 都の施策 >

ア 都庁内における対応

庁内の会議や研修を通して社会制度や慣習・慣行について、男女平等参画の視点から理解を求めていきます。

事業名	事業概要	所管局
男女平等参画推進会議の運営	都における男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局部長を委員とする男女平等参画推進会議を運営します。	生活文化スポーツ局
研修の実施	男女平等研修 職員を対象に研修を実施し、男女平等参画の理解を深め、事業の立案や運営への反映を図ります。(再掲)	各局
都職員の旧姓使用	法令や制度上、戸籍名を使用することが必要なもの(源泉徴収・給与簿等)、対外的に法的効果を伴う行為に用いるもの(契約書、納入通知書)などを除いて、都職員の申出により、旧姓使用を認めます。	総務局 各局

＜ 都民・事業者の取組 ＞

ア 制度・慣行の検討

職域や地域などでの様々な活動等を通じて、社会制度や慣習・慣行の見直しを図っていきます。

各団体内においても、社会制度や慣習・慣行の見直しを検討していきます。

項目	概要	団体名
懇談会等での検討	(1) 女性と年金・税金の問題、第3号被保険者問題の検討を行います。 (2) 女性の就労環境を取り巻く諸問題の解決に向けた取組を検討します。	商工会議所 連合会
	法制、行政の方針に沿って、「男女平等参画推進社会づくり」に自主的に取り組みます。進展状況に応じ、制度見直しも検討します。	書籍出版協 会
NPO支援	☆新しい組合員活動や社会的役割発揮の担い手の育成とNPOやワーカーズコレクティブ作りの支援を進めます。 (1) 多様な価値観を尊重しながら、新しい組合員活動を運営できるファシリテーターを育成します。 (2) 地域社会における市民組織としての役割を重視し、地域組織と連携をはかるとともに、行政や審議会などの場で社会的に主張ができるリーダーを育成します。 (3) 生協の事業や活動への参加の経験を活かして、NPOやワーカーズコレクティブ結成につなげていくことができるような取組を強めます。	生活協同組 合連合会